

評価基準表

■ 一次審査【書類審査】

項目番号	評価項目	評価基準	配点	A:極めて良い	B:優れている	C:普通	D:やや不十分	E:不十分
1	業務実施責任事業所の所在地	・業務実施場所と事業所との距離が、業務遂行に支障を来さない範囲であるか。 【評価】 A:秋田県内 B:東北管内 C:東日本管内 D:その他地域	5	5	4	3	2	1
2	過去5年間における類似業務実績数	・過去5年間における類似業務の実績数。 【評価】 A:4件以上 B:3件 C:2件 D:1件	5	5	4	3	2	1
3	当市に類似した地域における業務実績	・高齢化、人口減少、豪雪地帯など、当市と類似した環境を有する自治体においての業務実績が十分であるかどうか。	5	5	4	3	2	0
4	類似業務の実績内容	・これまでの業務実績が、今回の仕様書に記載された業務内容との程度合致しているかどうか。	5	5	4	3	2	0
5	類似業務実施における成果	・過去に実施した類似業務において、具体的な成果が十分であるかどうか。	5	5	4	3	2	0
6	プロジェクトマネージャーの経験・実績	・プロジェクトマネージャーが業務遂行に十分な経験年数や資格を有しているかどうか。 ・過去に類似業務を統括した経験の有無があるかどうか。	5	5	4	3	2	0
合計			30					

■ 二次審査【技術提案書及びプレゼンテーション】

項目番号	評価項目	評価基準	配点	A:極めて良い	B:優れている	C:普通	D:やや不十分	E:不十分
1	目的・趣旨・地域特性等の理解	・業務の目的、趣旨を十分に理解しているか。 ・地域特性、既存交通システムの状況を十分理解しているか。	10	10	8	6	4	0
2	AIオンデマンド交通の活用方針	・AIオンデマンド交通システムの導入に関し、効果的な計画策定が期待できる内容となっているか。	10	10	8	6	4	0
3	路線再編の妥当性	・路線再編に関し、利便性や効率性、乗合率の向上が期待できる提案となっているか。	10	10	8	6	4	0
4	システムデモンストレーション	・利用者、ドライバー、予約受付側にとって操作性の良いシステムであるか。 ・デモの内容が具体的で分かりやすいか。	10	10	8	6	4	0
5	ヒアリング・意見交換の手法	・住民および交通事業者双方に配慮したヒアリング、意見交換の手法がとられているか。 ・合意形成に向けた工夫がなされているか。	10	10	8	6	4	0
6	持続可能な公共交通システムの実現	・運行コスト削減や補助対象化など財政的視点での改善が期待できるか。 ・他地域や他交通モードへの波及・展開が期待できるか。 ・令和8年度の実証運行にかかる業務額が、持続可能な運用を見込める額であるか。	10	10	8	6	4	0
7	その他独自提案	・提案に独自のアイデアや地域の実情を踏まえた付加価値があるか。 ・他地域の事例等を応用した効果的な手法が盛り込まれているか。	10	10	8	6	4	0
合計			70					

- ・審査基準及び配点は、「評価基準表」に基づく。
- ・評価点が満点(委員の合計点数)の6割以上であり、かつ最も高い者を契約交渉候補者とする。
- ・書類審査または技術提案書及びプレゼンテーションの審査について、評価項目のうち委員が1つでも「E:不十分」の評価をした参加事業者については契約交渉候補者としない。ただし、技術提案書の評価項目「7.その他の独自提案」を除く。

■ 配点の積算根拠

一次審査及び二次審査は、A～Eの5段階評価を行うことを標準とする。

区分	目安	評価点
A:極めて良い	評価基準をほぼ完全に達成しており、極めて優秀である	5点
B:優れている	評価基準を十分に達成しており、優秀である	4点
C:普通	評価基準を概ね達成している	3点
D:やや不十分	不十分なところもあるが、評価基準を最低限達成している	2点
E:不十分	評価基準を達成していない	0点

※配点10点の項目の場合

- 評価がAであれば、評価点は $10 \times 5 / 5 = 10$ 点
- 評価がBであれば、評価点は $10 \times 4 / 5 = 8$ 点
- 評価がCであれば、評価点は $10 \times 3 / 5 = 6$ 点
- 評価がDであれば、評価点は $10 \times 2 / 5 = 4$ 点
- 評価がEであれば、評価点は $10 \times 0 / 5 = 0$ 点